

市と地域が協力して安否確認し避難支援につなげます

避難困難者は早めに登録を

災害時に自力での避難が難しい人を名簿に登録

自治会や民生委員・児童委員、福祉委員などが安否を確認します

問い合わせ 地域福祉課 ☎072(740)1172

市では、災害時に自力での避難が難しい人の安否確認を、各地域の自治会や民生委員・児童委員、福祉委員などと協力して行っています。



水害が起きやすい季節を前に「共助」の備えを

地域福祉課で名簿に登録すると、各地域の安否確認を行う団体（自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など）に情報を提供します。

大規模地震が発生した時や風水害の危険がある時に登録者の安否を確認し、避難支援につなげます。名簿は守秘義務に基づいて厳重に取り扱います。なお、災害の状況などで実施できない場合があります。

大規模な災害が発生したとき、多くの命を守るには地域で助け合う「共助」の取り組みが重要です。早めに登録して、大雨や洪水が起きやすい6・7月に備えてください。

以下のいずれかに該当し、自力で避難が困難な人は登録してください

- ▶ 65歳以上で1人暮らしの人
 - ▶ 介護保険要介護認定4か5で自宅で生活している人
 - ▶ 障がいのある人（※）
 - ▶ その他の理由で自力での避難が困難な人
- （※）肢体不自由者（1・2級で下肢・体幹・移動機能に障がいがある）、視覚障がい者（1・2級）、聴覚障がい者（2級）、内部障がい者（1級）、知的障がい者（A判定）、精神障がい者（1級）

児童扶養手当受給世帯などに児童1人当たり5万円

子育て世帯を給付金で支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し実情を踏まえた生活の支援をするために、子育て世帯生活支援特別給付金を支給。所得制限があります。

対象者

児童扶養手当受給者など（対象の詳細については未定）

給付額・申請の有無

児童1人当たり5万円を支給します。

対象となった児童扶養手当受給世帯については申請不要です。給付金を迅速に給付する為に、支給情報をもとに支給します。対象者の詳細や給付金の支給予定日、申請手続きについては確定次第、市ホームページや広報誌などに掲載していきます。

問い合わせ こども支援課 ☎072(740)1179

市役所と金融機関で手続きができます

市税などの納付は便利な口座振替で

3年度の納税を口座振替で行うには期限までの申し込みが必要です。納め忘れを防ぐため早めに手続きをしてください

問い合わせ
市税収納課（市・県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税） ☎072(740)1135
保険収納課（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料） ☎072(740)1177

市役所や金融機関で、市税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などの口座振替手続きを受け付けています。

3年度口座振替での納税を希望する人は、期限までに申し込んでください。

第1期または全期一括分の申込期限

【固定資産・都市計画税、軽自動車税】

金融機関 4月9日(金)▽市役所2階の市税収納課 5月20日(木)

【市・県民税】

金融機関 5月10日(月)▽市役所2階の市税収納課 6月21日(月)

【国民健康保険税】

金融機関 5月10日(月)▽市役所1階の保険収納課 6月18日(金)

【後期高齢者医療保険料】

金融機関 6月10日(木)▽市役所1階の保険収納課 7月19日(月)

金融機関で申し込みの場合

通帳と通帳届け出印、納税通知書（保険税・料の場合、加入中の被保険者証も可）、口座振替申込書を持参し、金融機関へ。対象の金融機関は次の通り（銀行は省略）。

▽三井住友・池田泉州・関西みらい・京都・みずほ・三菱UFJ・みなどりそな・但馬・徳島大正・みずほ信託・三井住友信託・近畿労働金庫・尼崎信用金庫・兵庫六甲農業協同組合・ゆうちょ

市役所で申し込みの場合

口座名義人本人が、金融機関のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要。クレジット機能・生体認証付きは不可）と本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きのもの）を持参の上、受け付け窓口へ。対象の金融機関は次の通り。

▽三井住友・池田泉州・関西みらい・京都・みずほ・三菱UFJ・みなどりそな・尼崎信用金庫・兵庫六甲農業協同組合・ゆうちょ

三菱UFJ銀行での窓口納付が終了

三菱UFJ銀行窓口での市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金などの納付書の取り扱いは3月31日で終了しました。4月1日以降、同銀行で納付する場合は、口座振替を利用してください。

問い合わせ 会計課 ☎072(740)1231

口座の残高不足に注意 早めの納付相談を

納付期限を過ぎると督促状や電話で納付を案内します。それでも納付がない場合は、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。

口座振替の場合は、残高が不足していると引き落としができませんので注意してください。

期限までの納付が難しい場合は早めに相談してください。

【問い合わせ】

- ▶ 市税 市税収納課 ☎072(740)1135
- ▶ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 保険収納課 ☎072(740)1177

